

日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用

—— 社会的変種の使用について ——

合津 美穂

キーワード : 台北市在住「台湾人」、日本語使用、「台湾人」標準日本語、「台湾人」俗日本語、ピジン日本語

要旨

日本統治下の台湾では日本語普及が国家レベルで推進されたが、「台湾人」の当時の言語生活の詳細についての研究は進んでいない。そこで日本統治時代の台北市在住「台湾人」の日本語使用の実態を、戦前の先行研究、及び1998年に実施した台北市出身の「台湾人」に対する面接調査の結果から考察した。その結果、日本語学習経験のある者は、公的場面では「台湾人」標準日本語を、私的場面では「台湾人」俗日本語を、また日本語学習経験はないが生活上日本人と接する必要がある者は「ピジン日本語」を使用していたと考えられる。

1. はじめに

台湾では日本によって統治された1895（明治28）年から1945（昭和20）年の50年間にわたり、日本の植民地政策の一つとして日本語普及が推進された。日本統治時代の日本語普及についての戦後の研究は政策史的な観点からのものが中心であり、「台湾人」¹⁾の当時の言語生活についての研究は進んでいない。論者は1998（平成10）年の7月から9月にかけて、台湾島内6地点における「台湾人」の、日本統治時代から現在に至る言語生活について尋ねる面接調査を実施した²⁾。

調査において、台湾総督府のおかれた政治・経済の中心地であった台北市出身のインフォーマントは、日本統治時代の台北市では「台湾人」住民の間に日本語が広く普及し、「台湾人」同士でも日本語がよく使われていたと語ったが、これは他の地点での調査結果とは大きく異なる証言だった³⁾。

本論では、台北市内の「台湾人」の言語生活を扱った戦前の研究論文及び、論者が1998年に行った台北市出身の「台湾人」に対する面接調査の結果から、日本統治時

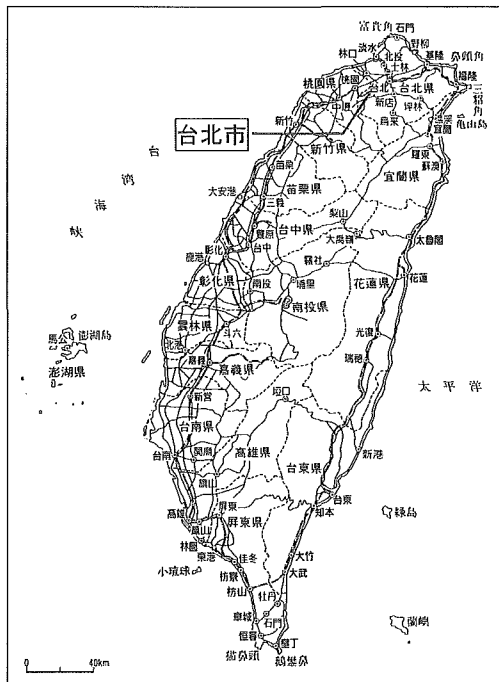


図1 台湾全図

代における台北市在住「台湾人」の日本語使用の実態を探ってみたい。

2. 日本統治時代の台湾における日本語普及政策

台湾総督府によって、50年間の全統治期間にわたって推進された日本語普及は、単に行政上あるいは経済上の利便のためではなく、「我國民精神の宿所」⁴⁾とされた日本語によって「台湾人」を同化することを目的としていた。こうした目的を持った日本語普及政策は、学校教育・社会教育の双方を通して展開されたが、一貫して学校教育、特に初等教育における日本語教育が重視されたことが大きな特徴である。

日本統治時代の初等教育の特徴は、「台湾人」子弟を日本人子弟と分けて教育したことである。1922（大正11）年2月6日公布の台湾教育令によって、中等教育以上は全て日本人と「台湾人」との共学を原則とすることになったが、初等教育では、「国語ヲ常用スル者」は小学校、「国語ヲ常用セサル者」は公学校において教育することと規定され、大多数の「台湾人」児童は公学校に収容されていた⁵⁾。その後、1941（昭和16）年3月29日に国民学校令が公布され、同年4月1日から公学校の制度は廃止されて小学校とともに等しく国民学校に統一されることになったが、日本語を常用するか否かによって日本人子弟と「台湾人」子弟を分けて教育することには変わりはない⁶⁾。

社会教育の場においては、日本による台湾統治開始後20年目の1915（大正4）年を契機として日本語普及事業が推進され、1931（昭和6）年には全島に国語普及所が設置され、日本語普及が活発化した。日中戦争が始まった1937（昭和12）年から本格的な皇民化運動が開始されるとともに日本語普及が重視され、この年より新聞の漢文欄が禁止された。また、「台湾人」の日本語の常用を図ることを目的として「国語常用家庭」制度が設けられた。1940（昭和15）年には改姓名運動が開始され、日本名の使用が奨励された⁷⁾。

3. 日本統治時代の台北市

台湾総督府及び軍司令部をはじめ各官庁、銀行、会社等が集めた台北市は、日本統治時代の政治・経済の中心地であり、台湾島内の他の地域に比べて日本人が多く居住していた。例えば1936（昭和11）年末現在の台北市の総人口は292,340人であったが、その内訳を籍別（本籍並びに国籍別）にみると、「内地人」が83,527人、「本島人」が190,377人、「朝鮮人」が278人、「中華民國人」が18,060人、「その他の外国人」が98人であった⁸⁾。台北市は「城内」、「萬華」、「大稻埕」並びに隣接町村から成っていたが、「内地人」は行政・経済上の諸機関が集中していた「城内」に、「本島人」は「萬華」や「大稻埕」にとその居住地が分かれ、「内地人街」「本島人街」が形成されていた⁹⁾。

台北市は政治・経済の中心地であるとともに、台湾島内の最高学府である台北帝国大学が位置する学都でもあった¹⁰⁾。こうした環境下において「台湾人」児童の就学率は年々上昇を続け、市制実施当時の1920（大正9）年には36.16%であった¹¹⁾のが、1941（昭和16）年には92.44%にまで達していた¹²⁾。台北市内

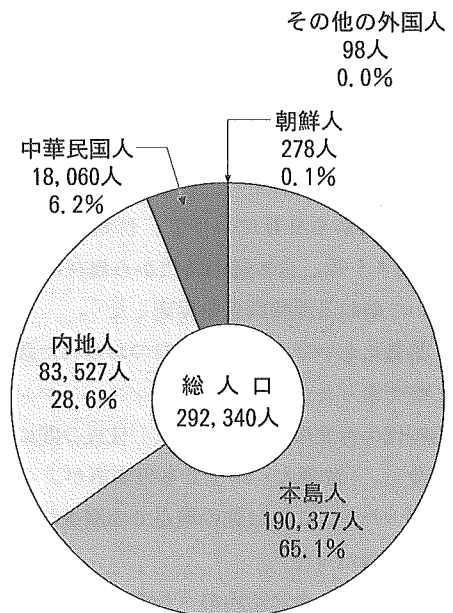


図2 台北市の総人口と住民構成（昭和11年末現在）

の国語普及率も、1932（昭和7）年に24.71%であったのが、1938（昭和13）年には47.01%に伸びている¹³⁾。就学率の上昇と戦時下の日本語普及運動を考慮に入れると、1945（昭和20）年の光復時までにはかなりの程度まで日本語が普及していたのではないかと考えられる。

4. 当時の言語生活 — 先行研究より —

台北市在住の、国語学者の福田良輔（台北帝国大学助教授）、教育関係者の川見駒太郎（台北第二中学校教諭）、国府種武（台北師範学校付属公学校主事）¹⁴⁾ によって戦前に発表された研究論文に、「台湾人」の日本語使用について次のような特徴が指摘されている¹⁵⁾。

4-1. 日本語学習経験のある者

福田（1941：15）は、公学校の「台湾人」児童が学校の教室だけでなく、教室外においても日本語を使用していたことを指摘している。福田（1941：16）によれば、公学校の「台湾人」児童の間には、「教室で習得した正しい国語以外の便利な国語が、共通語として幅を利かしている」という。「教室で習得した正しい国語以外の便利な国語」とは、「教室で習得した正しい国語とは異なり、国語のアクセントや彼等に困難なる国語の中の特殊の音が、本島語のアクセントや彼等に困難なる特殊の国語音の音価に近似した本島語の音に取代へられ、語法も正しい語法ではないけれども、正しい国語に比べて頗る簡単であつて、彼等に便利な国語」であり、福田（1941：16）はこれを「一種の学童用語」と名付けている。「台湾人」児童は、「学校の校庭や登校や学校からの帰宅の途中」においては、「先生の監督の目が無い」ため、この「一種の学童用語」を使用していると述べている。

4-2. 日本語学習経験のない者

日本語学習経験のない「台湾人」の中にも、生活上、日本人と接し、意志疎通を図らねばならない「台湾人」もいた。そうした日本語学習経験のない「台湾人」の日本語使用について、福田（1941）、川見（1942）、国府（1943）に記述されている。

福田（1941：16）によれば、「生計のために内地人と接触する、学校教育を受けたこの¹⁶⁾本島人の下層階級」、具体的には「搭車の車引きや行商人や工場の職工や会社・農場・官庁・運送店の苦力」によっても日本語が使用されていた。「発音・アクセントを軽視し、ことに語法を全く無視して必要欠くべからざる語彙だけを習得」した彼らが使用する日本語は、「学童用語の国語に比べて発音・アクセントの差異は比較的少ないが、語彙は頗る貧弱で、語法は極めて単純」であり、「意志や感情を表現するためではなく、実用をたすだけの、語彙・語法共に極めて貧弱にして単純な国語」であった。川見（1942）、国府（1943）に、以下のような会話例が記述されている。

① 内地人中流家庭の婦人と、本島人野菜行商人との会話である。

「リーヤ（汝）チレ（此）幾ラアルカ」

「チレ。一斤十五銭アル」

「タカイタカイアルネ、マケルヨロシイネ」

「タカイナイヨ、オッサン（奥さん）ロコモ（何処も）十五銭アルヨ、アナタ、ワタシ、

ホーユー（朋友）アル、ヤスイアルヨ」

「ウソ言ヒナサイ。ドコノ野菜屋モ十二銭アルヨ、リーノモウ買ハンヨ。外ノ買フカライランヨ」

「ホー、ホー、ヨロシ、ヨロシ、オッサン、マケルアルヨ。イクラ買フアルカ」

川見 (1942 : 34)

② 之は台北の官舎町での話であるが、或奥さんが八百屋に安くしろと言ったが、中々安くしない、到頭本島人の八百屋は、(之を台北では侮蔑的な意味の入つてゐる野菜リーヤといふ語で呼ぶ、八百屋といはず野菜屋といふ辺から少しづつ崩れかけて来てゐる) 次の如く罵つた。

「ケサマノコトバ、ナマリキナ、イマミルカモナイ、コンドミル、ソウトシヨウブアル、ナニパカナ。」

之を意味の通じる様に直せば「きさまの言葉は生意気だ。今は許してやるが、此次はひどい目に合はせるぞ。何馬鹿」とでも言ふのであろう。

国府 (1943 : 54)

①の会話例では、日本人の側も日本語学習経験のない「台湾人」に対してピジンを使用するというアコモデーションが見られる。こうした日本人話者の「台湾人」へのアコモデーションについて、川見 (1942 : 34) は「本島人と言っても、知識階級の者に対しては内地人と同様な態度を以て臨み、言葉使ひにも異なる所はないのであるが、一般の苦力、女中、行商人等、低級で国語に習熟してゐない者に対すると、極端な省略法と、台湾語の混入を行ふのである。」と指摘している。

5. 場面による使い分けの実態 — 面接調査より —

5-1. 調査の方法

1998 (平成10) 年9月、台北市において面接調査を実施した¹⁶⁾。インフォーマントは「台湾人」の知人を介して求めた。日本統治時代に学校教育を通じて日本語を習得したインフォーマントは現在もお高い日本語力を保持しており、調査は日本語で行った。インフォーマントから承諾が得られ、調査の内容を全てテープに録音することができた。

5-2. インフォーマントについて

今回、面接調査を行った台北市出身のインフォーマントAとBは、日本統治時代の台北市で言語形成期を過ごした客家系台湾人¹⁷⁾の夫婦である。

表1 インフォーマントの属性一覧

	A	B
性別	男	女
生年月日	1923 (大正12) 年1月21日	1927 (昭和2) 年2月6日
方言群	客家系	客家系
日本統治時代の 使用言語 (習得順)	客家語 (聞・話)	客家語 (聞・話)
	閩南語 (聞・話)	閩南語 (聞・話)
	日本語 (読・書・聞・話)	日本語 (読・書・聞・話)
居住歴	0~7歳 新竹州竹東郡	0~7・8歳 新竹州苗栗郡
	7歳~現在 台北市	7・8歳~現在 台北市
学歴	中学校卒業	公学校卒業
		タイピスト養成所修了
備考		国語常用家庭

5-3. インフォーマントの日本語使用

調査の結果、インフォーマントは公的場面と私的場面において日本語の使用形態を変えていたことがわかった。日本統治時代のインフォーマントの公的場面及び私的場面における日本語使用についての談話を以下にあげる。会話特有の言いよどみや重複、文意を不明にするような明確な言い間違いについては適宜除く。文意を補う場合は（ ）に記すことにする。対話形式での話者Gは論者である。談話を引用する際には、話者を〔 〕で示す。

(1) 公的場面

公学校・中学校時代、「学校ではほとんど日本語。ほとんどじゃ（なくて）ずーっと日本語。」〔A〕を使用していたという。日本語以外の言語の使用が禁止されており、違反した者には罰が与えられたことを次のように語っている。

○公学校

G：学校で閩南語で話すと何か罰があったりとかってというのは

A：ま、3年生以後からね、禁止される訳なんだ。学校の中ではねえ、日本語以外には使って、何も使っていないと。

G：それは3年生以後ですか？

A：私の印象では3年生のあとです。3年生以後ですねえ。

G：じゃ、もし日本語以外の言葉を使ったときに、例えば便所掃除とか、立ち番とか、そういう罰はありましたか？

A：ありますよ。先生によって違うからねえ。ある先生になるなら叩く場合もあったらしいよ。

G：叩くこともあったんですか？

B：処罰される。

A：そうよ。

B：叩くの。

A：そうよ。

B：やっぱり処罰されるの。

A：処罰される。それから手のひら打つ場合もあるらしい。

B：鞭、鞭打つ。

G：えっ？ 鞭？

A：そうそうそうそう。

○中学校

G：中学校で、閩南語で話したときに罰があるっていうことは

A：あれはね、結局ね、非常にまれだけどね、教官に聞かれたらこれ、処罰される、教官ね。

（中略）俺達はそういう経験はなかったけどね、やっぱり、教官に聞かれたらね、処罰されると思う、されるらしい。操行、丙になってしまうんだよ。

Bは公学校卒業後、タイピスト養成所に通っている。タイピスト養成所では、使用言語に関してあまり厳しく規制されていなかったが、Bは日本語を使用していたという。

○タイピスト養成所

G：このタイピストの学校で、もし日本語（以外の言語）を使ってしまったときに

B：あの、あれは自由ですよ。

G：自由なんですか？

B：はい、自由です。はいはい。

G：ああ、そうなんですか。閩南語でも。

B：先生も、台北の人、台湾の人があったもんですから、台湾の方、それと日本（人）。閩南語でも通じますよ。自由だった。あまり厳しくなかった。

G：じゃ、閩南語で話しても

B：話してもいいです。（中略）ただほとんど日本語もう使い慣れてるから、ほとんど日本語使っています。

学校以外の公的場面では日本語以外の言語使用が禁止されていたわけではなかったが、A・B自身は日本語を使用していたという。郵便局、駅、図書館、役所における言語使用について、AとBは次のように述べている。

○郵便局

G：普段（郵便局の）窓口なんかでお客様の相手をしているのは

A：ほとんど台湾の人が多いですね。日本人もおりますけど。

B：上役はほとんど台湾人。窓口はほとんど台湾人。言葉がね、通じない人があるでしょう？ そうゆう場合、やっぱり不便だから。

A：あそこはみんな通じるよ、通じないことはないよ。そうよね、通じる。

G：（郵便局の）窓口にいる台湾人の人は、日本語だけじゃなくて、閩南語とかも話してたんですか？

A：あまり使わないね。あの時みんな日本語使ってるからね。みんな、日本語分かるから、勉強してるからね。みんな公学校出てるからねえ、聞いて分かる、話せるしね。

G：じゃ、例えば日本語が分からないお母さんとかが郵便局に行ったり

A：そういう場合、もうしょうがないから閩南語で話すけどね。

G：じゃ、「台湾人」の人は

B：そう、だから窓口「台湾人」

G：閩南語で話しても大丈夫

B：うん。

A：あ、そうそう。大丈夫ですよ、通じますから。

B：だから話せる人がつく

G：日本語じゃないとだめってことは

A・B：いや、そうじゃない、そうじゃない。そこは禁止してない。学校だけ禁止する。

○駅

G：じゃ、駅はどうですか？

A：駅はやっぱり日本語ですよ。

B：駅もおんなじだねえ。

G：日本語

A：ええ。

G：で、閩南語しかできない人が行ったときには

A：やっぱり、台湾の人、職員が相当おりますから。下級の者、みんな台湾の人だからねえ。もう閩南語で通じますよ。客家語も通じますよ。ことに鉄道部の方にはねえ、客家人がたくさんおるからねえ。

G：日本語じゃないと（切符を）売らないとか、そういうことは

A：そういうことない、そういうことない。

○図書館

G：学生時代、（図書館に）行ったとき、職員は台湾の人、日本人、両方ともいらっしまったんですか？

A：分からないけど、どうせ日本語使ってるからね、一体台湾人か日本人か、あまり分からないですよ。

○役所

G：役所の中では日本語だけってことは？

A：日本語でないと通用しませんよ。やっぱり日本語でないとね。この上いったらねえ

B：上役はほとんど日本

A：上役行って、日本語通じないとあまり歓迎されないわけだ。（中略）（日本語が）話せない場合はね、自分で行かないよ。自分の子供とかねえ、日本語通じる人に任して、任せきっているからね、だからみんな日本語で通じるわけです。

G：じゃ、役所の書類ですけれど、役所の書類は日本語の書類だけでしたか？

A：あ、そりゃそうそうそう。みんな一律。

B：分けても国語常用だから。

A：いやいや、書類は一律日本語、日本語。

(2) 私的場面

学校外において「台湾人」の友人との間では、AとBは次のように、相手の母語と日本語を併用して使用していたと語った。

○友人との会話

A：（「台湾人」の友人との会話は）ほとんど日本語です。

B：日本語ですね、ほとんど。

G：客家語を話すことは？

A：話しますよ、チャンボンしてね。

G：チャンボンして話すのは、学校以外

A：3分の2が日本語でね、3分の1が客家語でね。

G：場所は友達のうちでも自分のうちでも、学校の他はチャンボンだったんですか？

B：日本語の方がもう

A：結局、同じ客家系の人ね、自分のうちではね、3分の2が日本語、3分の1が客家語でね。閩南語の友達のとこにおける場合はね、反対に日本語3分の2で、閩南語3分の1。やっぱり同じようにこう、使ってる訳なんです。

Aは家庭内において、日本語がほとんどできない両親とは客家語を使用していたが、教育を受けていた兄弟とは日本語も使用していたという。Bの家庭は、家族全員が客家語と閩南語の他に日本語も使用でき、「国語常用家庭」として表彰されていた¹⁸⁾。家庭内における兄弟との日本語使用について、AとBは次のように語った。

○日本語のできる兄弟との会話

G：兄弟の方もみなさん（日本語が）できたということなんですけれど、兄弟同士で話すときは何語で話してたんですか？

A：日本（統治）時代、ほとんど日本で話してるよ。

G：おうちの中でも？

A：うちの中、日本語と客家語ですね。この二つ。

B：閩南語も話してるよ。

A：いやいや、兄弟の場合はね、日本語が3分の2で、客家語が3分の1。

6. 日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用

福田（1941）において、公学校の「台湾人」児童が学校内外で2種類の日本語を使い分けていたことが指摘されていたが、今回調査を行ったインフォーマントは、公的場面と私的場面を意識して日本語を使用し、特に私的場面では客家語、あるいは閩南語を日本語と「チャンポン」にして使用していたという特徴が見られた。今回は、日本語学習経験のない台北市出身の「台湾人」に対して面接調査を行うことはできなかったが、生活上、日本人と接し、意志疎通を図らねばならない者は日本語を使用していたことが先行研究において指摘されている。先行研究及び面接調査の結果から、日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用は、次の表のようにまとめられる。

表2 日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用

使用者	言語変種	使用相手	使用場面
日本語学習経験がある「台湾人」	「台湾人」標準日本語	日本人・「台湾人」	公的
	「台湾人」俗日本語	「台湾人」	私的
日本語学習経験はないが、日本人と接触する必要のある「台湾人」	ピジン日本語	()	()

日本語学習経験のある「台湾人」は、学校・役所等の公的場面においては日本語を使用していた。日本語学習経験のある「台湾人」によって公的場面で使用されていた比較的標準的な日本語を、「台湾人」標準日本語」と名付けたい。但しこの変種の運用能力には学歴による差があり、日本へ留学したり、高学歴であればある程、より標準的な日本語が使用できるようになったと考えられる。このことは逆に、より標準的な日

本語が使用できるということは、高いレベルの教育を受けていることを意味することにもなった。例えば日本統治時代の「台湾人」作家・周金波の小説「志願兵」には相手の「台湾人」の使用する日本語力から学歴を推測している様子が描かれている。また、1994（平成6）年に台湾人老年層の日本語意識についてアンケート調査を行った甲斐（1997）も、台湾人老年層の中に「日本語ができるのは教養のある人」という意識があることを指摘している。

一方、私的場面においては、日本語学習経験のある「台湾人」は「台湾人」標準語ではなく、日本人に対して用いられることのない、閩南語や客家語の影響を強く受けた「台湾人」の間でのみ使用される変種を使用していたと考えられる。この変種を「台湾人」俗日本語と呼びたい。今回面接調査を行った際、AとBは論者に対して、「台湾人」標準日本語を選択・使用したと考えられる。しかし、調査に同席した中学校時代の同級生の「台湾人」に対しては、論者に対して使用した日本語とは明らかに異なる、他言語の混じった日本語を使用していたが、そうした日本語が「台湾人」俗日本語であったのではないかと思われる。これについては稿を改めたい。また、日本語学習経験のない「台湾人」の中には、生活上、日本人と接する必要がある者もいた。そうした「台湾人」が日本人の間で使用していた変種を「ピジン日本語」と名付けたい。面接での証言によれば、郵便局、駅などは、閩南語も客家語も通じた。窓口に日本人、「台湾人」が混在するこうした場所で、果たして「ピジン日本語」が使用されたのかどうかは現段階ではまだ特定できていない。

7. おわりに

日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用の特徴として、まず、日本語学習経験のある「台湾人」が、公的場面と私的場面でそれぞれ異なる言語変種を使用していたことがあげられる。日本語普及の中心であった初等教育においては、日本人子弟と「台湾人」子弟を分けて教育が行われ、また、台北市内では日本人居住区と「台湾人」居住区が明確に分かれていたことから、当時、日本人と「台湾人」の接触は一部の者を除いて、かなり限定されていたと思われる¹⁹⁾。こうした環境を背景として、日本語学習経験のある「台湾人」の間に「台湾人」俗日本語が発生し、私的な場面において「台湾人」間で使用されていたのではないかと考えられる。

もう一つの特徴としては、日本語学習経験の有無によって使用する言語変種が大きく別れていたことがあげられる。前述したように、日本統治時代の日本語普及は主として初等教育を中心に進められたが、義務教育が実施されたのは1943（昭和18）年からであった。当時、学校教育は有償であり、教育を受けるには財力も必要であった。「ピジン日本語」を使用していた「搭車の車引きや行商人や工場の職工や会社・農場・官庁・運送店の苦力」などの「下層階級」²⁰⁾の「台湾人」と、他の2変種を使用していた日本語学習経験のある「台湾人」との間には学歴差と共に階層差も存在していたであろう。

以上、日本統治時代における台北市在住「台湾人」の日本語使用の実態について、先行研究の記述と論者の面接調査の結果をもとに考察を加えた。今後は、台北市以外の地域での日本語使用がいかなるものであったか、場面による実態の比較を行っていきたい。なお、本論では、このような場面によって使い分けられる変種を「社会的変種」と考えた。社会的変種が言語的にはどのような特徴をもったものであったかは、別稿に譲る。

お忙しい中を快く調査にご協力下さいました話者の皆様に、心からの謝意を表します。

【注】

- 1) 日本統治時代の台湾人は、人口の90%以上を占めていた漢族系台湾人と、「高砂族」と称された先住少数民族に分けられる。本論では漢族系台湾人を考察の対象とし、「台湾人」と表記する。
- 2) 日本統治時代の台北市、高雄市、屏東市、台北州羅東郡三星庄、台中州大甲郡清水街、台中州東勢郡東勢街における「台湾人」の言語生活について、計11名の「台湾人」に面接調査を行った。調査結果は拙稿（1998）・（1999a）・（1999b）参照。
- 3) 例えば、「町で使われている言葉は閩南語。日本語は少ない。」（台北州羅東郡三星庄）、「町の中で聞かれる言葉は客家語。」（台中州東勢郡東勢街）であった。高雄市については不明である。
- 4) 台湾教育会編（1939）p. 165。
- 5) 台湾教育会編（1939）pp. 112-113。
- 6) 蔡（1989）pp. 74-75。
- 7) 以上、社会教育における日本語普及政策については、蔡（1989）pp. 590-659を参照。
- 8) 台湾総督官房調査課（1938）pp. 30-31。
- 9) 台北市役所編（1940）pp. 196-197、台湾通信社編（1931）pp. 136-137参照。
- 10) 台北市役所編（1941）によれば、1941（昭和16）年9月30日現在、市内には「私立幼稚園」計18園、「私立学校」計9校、「市立国民学校」計26校、「市立実業補習学校」計2校、「州立学校」計11校、「府立学校」計11校があった。
- 11) 台北市役所編（1940）p. 336。
- 12) 台北市役所編（1941）参照。
- 13) 台北市役所編（1940）p. 381。この国語普及率は「（本島人）人口百ニ対スル国語解者歩合」である。
- 14) 国府は台湾関係の日本語教育史三部作『台湾に於ける国語教育の展開』（1931）、『台湾に於ける国語教育の過去及現在』（1936）、『日本語教授の実際』（1939）を著している。なお、国府（1943）を発表した当時は、北京興亜高級中学校校長であった。
- 15) 文献の引用にあたり、漢字の旧字体は新字体に改めた。なお、引用文中の「国語」とは日本語を指す。
- 16) 調査はAの自宅で行った。AとBと論者の他に、インフォーマントのご家族（娘）、中学校の同級生と調査協力者である論者の友人の計4名の「台湾人」が調査に同席し、くつろいだ雰囲気のもと、AとBと同級生とが、日本統治時代のことを自由に話し合うという光景も見られた。
- 17) 漢族系台湾人は使用する方言によって、閩南系台湾人と客家系台湾人に分けられる。日本統治時代、台北市内に居住していた「台湾人」は、閩南系台湾人が圧倒的に多かった。例えば、台湾総督官房調査課（1928）によれば、1925（昭和元）年末現在、台北市に居住していた137,900人の台湾人のうち、閩南系台湾人が136,600人であったのに対し、客家系台湾人は1,300人だった。
- 18) 台北市役所編（1940）によれば、台北市内の1938（昭和13）年度の国語常用家庭は171戸だった。なお、同年の「本島人」の全戸数は43,800戸であった。
- 19) AとBも、当時、「台湾人」居住区に来る日本人は非常に少なかったと語っていた。
- 20) 日本統治時代の「台湾人」の階級観念については、鈴木（1934）、謝（1995）を参照。「台湾人」の間では、「扛轎」（客を轎に乗せて往来することを業とする者）等は、賤業と見なされていた。

【参考文献】

- 大野 眞男 1995 「中間方言としてのウチナーヤマトグチの位相」『言語 別冊 変容する日本の方言』第24巻第12号 大修館書店
- 大原 始子 1995 『シンガポールの言葉と社会』三元社
- 甲斐ますみ 1997 「台湾老年層の言語生活と日本語意識」『日本語教育』93号 日本語教育学会

- 河原功・中島利郎編 1999 『日本統治期台湾文学 台湾人作家作品集』第5巻 緑陰書房
- 川見駒太郎 1942 「台湾に於て使用される国語の複雑性 — 附、方言の発生 —」『日本語』第2巻第3号
日本語教育振興会
- 川見駒太郎 1943 「生徒の見た台湾の国語」『日本語』第3巻第5号 日本語教育振興会
- 国府 種武 1943 「日本語教授の諸問題」『日本語』第3巻第5号 日本語教育振興会
- 合津 美穂 1998 「台湾における日本語普及 — 言語生活調査を通じて —」
平成10度信州大学大学院人文科学研究科修士論文
- 1999a 「日本統治時代における「台湾人」の日本語学習観とその背景 — 「台湾人」に対する聞き取り
調査を通じて —」『平成11度日本語教育学会秋季大会予稿集』日本語教育学会
- 1999b 「日本統治時代における「台湾人」の日本語使用 — 「台湾人」駅員に対する日本語使用の事例
を中心に —」『ことばの研究』第10号 長野県ことばの会
- 小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編 1996 『方言の現在』明治書院
- 近藤 純子 1991 「戦前台湾における日本語教育」木村宗男編『講座日本語と日本語教育
第15巻 日本語教育の歴史』明治書院
- 蔡 茂豊 1989 『台湾における日本語教育の史的研究 — 1895年~1945年 —』東呉大学日本文化研究所
- 謝 銘仁 1995 『台湾社会文化史論』鴻儒堂出版社
- 鈴木清一郎 1934 『台湾旧慣冠婚葬祭と年中行事』台湾日日新報社（復刻版『台湾旧慣冠婚葬祭と年中行事』南天
書局有限公司）
- 台湾総督官房調査課 1928 『台湾在籍漢民族郷貫別調査』
- 1938 『昭和十一年 台湾総督府第四十統計書』
- 台北市役所 1940 『台北市政二十年史』
- 1941 『台北市学事一覽』
- 台湾教育会編 1939 『台湾教育沿革誌』（復刻版『旧植民地教育史資料集4 台湾教育沿革誌』青史社）
- 台湾教育研究会編（出版年不詳）『昭和15年版 台湾学事年鑑』
- 台湾通信社編 1931 『台北市史 全』台湾通信社
- トラッドギル P. 著、土田滋訳 1975 『言語と社会』岩波新書
- 永田 高志 1996 『地域語の生態シリーズ琉球篇 琉球で生まれた共通語』おうふう
- 1999 「沖縄地方の地域方言と社会方言」『日本語学』11月臨時増刊号第18巻第13号 明治書院
- 福田 良輔 1941 「台湾に於ける国語の二つの姿（上）」『国語の台湾』創刊号 国語の台湾社
- 細川 弘明 1996 「民族接触と言語の変容」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社
- 矢内原忠雄 1929 『帝国主義下の台湾』岩波書店（復刻版『帝国主義下の台湾』南天書局有限公司）
- ロング, ダニエル 1991 「言語計画と方言 アメリカ」徳川宗賢・真田信治編『新・方言学を学ぶ人のために』世
界思想社
- 1999 「米国の地域方言と社会方言」『日本語学』11月臨時増刊号第18巻第13号 明治書院